

# なごか報

発行所

嘉手納村役場

電話 098976-2001・2628

編集

企画課 広報係



今月の人口

1972年12月現在

区名	世帯数	男子	女子	計
東区	561	1,320	1,339	2,659
上区	481	988	1,081	2,069
中区	448	985	1,050	2,035
北区	525	1,161	1,151	2,312
南区	597	1,147	1,332	2,479
西区	595	1,324	1,321	2,645
外人	31	37	34	71
計	3,238	6,962	7,308	14,270

まだおむつのとれないような幼児に、保母さんたちが、まったく対等に会話をされ、びっくりさせられることが、よくあるという。最近フランスの心理学界が新しい型の子ども「おとな子ども」の概念を明らかにした。子どもはあどけなく、かわいらしいというのも今や迷信になりつつある昨今である。しかし一皮むけば、家庭教育、家庭におけるしつけもはなはだお粗末だと多くの教育関係者が指摘する。—不健全な社会環境の中で激増する青少年犯罪—強く正しくすみきった大空へまっすぐのびようとする若い芽を環境を浄化して温い手で育てよう。



# 新年のことば

村長 古謝得善



昭和四十八年の新春を迎えるにあたり、謹んで村民皆さんにご挨拶を申し上げます。

復帰に伴う諸事激動の昭和四十七年もあわただしく過ぎ去りここに名実共に日本人として昭和四十八年の新春を迎えることができましてことを先ずお喜び申し上げます。  
さて、復帰後六ヶ月余、世がわりに伴う余波はまだまだ続きそうであり、永いあいだ離れていた日本の諸制度は、私達にとってちとやそとの努力ではなじめそうもありません。農地法適用に伴う土地利用の規制や物品の販売、家屋の修改善や建築の規制等々、体をうごかさうとすればそこに法律が待っているような錯覚にとられる場面も少なくありません。

しかしながら祖国への道は私達が自ら求めてきたものであり最早や後をふりかえることは許されません。一日も早くこの複雑な諸制度を消化し、日本人としての自覚のもとに自己の生活を築き地域の発展に貢献できる体勢を築いていかねばならないと思うのであります。

村全体的場面から考えますと復帰以前から抱えていた幾多の困難な問題は、復帰後の今日においても尚解決されずに横たわっております。復帰し異民族支配からの脱却しそして爆音公害からの解放しこの一連のなりゆきを予想し期待感に胸ふくらませて迎えた復帰であったが、現状はきびしく、爆音公害の排除等については、私達が期待するところより余程遠い感を抱くものであります。しかしながら私はこの嘉手納村のおかれている窮状に屈することなく、更に歩を進め一層の努力を傾注してこれらの諸問題に対処していく所存であります。

かえりみますと、二十七年余

の異民族支配は軍事基地の面が先行し、我々の訴えることも基地運営に支障のない限りにおいて許容されることが多かった。しかしながら、施政権が日本に帰った現在においては、すべて住民優先の施策がなされるべきであり、また、この観点から村の現状をとらえ将来を考えていかねばならないと思うのであります。したがってお互いの村民生活を維持する上において支障になる基地の運営のあり方については修正されるべきであり、村民生活を営む上において必要な土地は解放されなければならぬと考えるのであります。

このような考え方のもとに昭和四十八年は、村将来の大計を樹立すべき年として村民皆さんの英知を結果してこれに当ると共に村民福祉の向上を図っての国民健康保険制度の実施や、このような悪環境の中でもっとも必要とされる学校教育施設や社会教育施設面の充実に継続して努力していく所存であります。尚村民皆さんの要望であります簡易水道施設の買い上げについては経営者との間にある程度の合意に達しており、早急にこれが移管を図ると共に、第一年度としての嘉手納漁港の整備にも着手していく所存であります。

以上、新春にあたり、私の考えの一端と簡単に本年の主な実施項目を掲げましたが、よりよい村づくりは、村民皆さんのひとりひとりが村政に関心をよせられ、愛郷心をお持ちくださいますことにより達成できるものと考えます。

# 年頭挨拶

村議会議長 徳元正信



村民の皆様、明けましておめでとうございます。

新しい年を迎えるにあたり謹んで新年の御祝詞を申し上げますとともに村民各位の御多幸と御繁栄をお祈り申し上げます。

昨年一年間を振り返ってみますに、沖縄は戦後四分一世紀以上の長い間、県民の意思に反して米国の軍事優先政策の下に置かれ、本土との行政は完全に

分断され、そのため市町村行政の進展が直接間接に阻害されてきました。嘉手納村は総面積の八十八パーセントが軍用地に接収され、基地経済に依存する特殊な生活基盤のもとに不安定な日常生活をおくってきたわけでありますが、祖国復帰となった今日は、世界第二の経済国であります祖国への復帰を転機として、日本政府の指導、援助と財政保護処置のもとに行財政基盤を始め社会教育施設及び村民所得等、その他あらゆる分野において強力に推進しなければなら

ません。軍用地、村有地の山林を一部開放して第一次産業の発展のため最善の努力をしなければなりません。村道潰地に対する補償、防音施設の維持、運営費の国庫負担、嘉手納基地内の国有地の所有権返還、基地被害損失賠償の早期解決、住民地域に近接した大型駐機場の移転、読谷村との合併促進、各区事務所及び敷地の取得、東区々民の民主安定のために東区派出所の設置及び農民センターの促進、ごみ処理場の実現、軍用道路旧十六号線の北側の歩道及び排水溝の整備、軍用地測量の促進、その他基地周辺整備法に基づく村内公共施設の促進、以上を日本政府の国庫助成により村発展のために強力に推進しなければなりません。復帰前、警察業務でありました教急業務の市町村移管による本村教急業務の開設、村営住宅の増設、下水道事業の一部開設、その他村民福祉につながる諸事業が進められてきたのでありますが、これも村民皆様方の御協力の賜であり、今後共にお一層の御協力をお願い申し上げます。我々も最善の努力を尽す決意であります。新しい年の一步一步をふみ出して行くことに繁栄はあります。

最後に、どうぞ本年は皆様におかれましては御多幸、御発展の年でありませうお祈り申し上げますが、新年の御挨拶といたします。

# 新年を迎えて

教育長 勝連朝蒲



明けましてお目出度うございます。輝かしい昭和四十八年の新春を迎え、村民の皆様喜びの御挨拶を申し上げます。昨年は又字どおり内外共に多事多難の年で日中国交問題から赤軍派事件そして沖縄の復帰等枚挙に遑がありませんが県民の宿願である本土復帰が昨年五月十五日に待望久しく実現し県民一人一人が感激の中に七ヶ月、晴れて名実共に日本国民として二十八



年ぶりに迎える意義ある記念すべき元旦であり一般と素晴らしい思いを新にするものであります。思えば昭和二十年の敗戦この方潜在主権は日本にあるというものの異民族の支配下で公私を問わず総て不如意の中で生活を強いられてきたために、妥協的で物事に対する甘さという点があったのではないのでしょうか。反面、権力に屈しない不撓不屈の精神が培われてきた事も事実であり、沖縄の特殊状態での産物ではなかつたでしょうか。とにかく復帰の事実が私達に精神面の安堵と生活の面での厳しさが要求されているような感じが致します。

**若夏国体を成功させよう**

これまで校舎建築に於いては全額政府負担を法で規定されていたが、復帰後は大巾な市町村負担が義務づけられて来ましたが、もちろん内容においては比較にならない程良い校舎が約束されています。

当村の三校に於いては爆音被害による教育環境の整備のために昨年から改造並に改築の工事が進められ、学校の授業にも非常に支障をきたし、尚、本年も引続き工事が行なわれる関係か

での教育の諸制度が本土法の適用により大きく変わってまいりました。教育委員の公選制の存続を巡って賛否両論続出、経過措置は取られたが今年の四月からは全面的に本土並になってくることは間違いない事実であり、私達はこれに対処努力をして行くべきだと思います。

教職員の人事権に対しても復帰前は市町村教育委員会に委ねられていたが、復帰後は県教育委員会に移って居り、教育予算の執行権も村長に移っていております。

これら支障を余儀なくされ、学校の児童、生徒、教職員に大きな負担をかけていますが、将来に向けての観点から今暫らくの辛抱をお願いしなければならぬ状態です。

これまで教育面で本土との較差があまりにも大きいと云われてまいりましたが明日をになう子供の教育のために復帰を契機として本土に追い着き、そして追い越す状態にまで条件整備をするため、あらゆる関係機関に折衝し、実現に意を傾けていくべきだと思います。とにかく沖縄県が本土から同情の目で見られるのでなく日本の一県として一国民として対等の立場で立向える日が一日も早からんことを希い、併せて村の発展と村民一人一人の御多幸をお祈りし、新年の御挨拶と致します。



# 農業委員十三人決まる

## 会長に儀保浜太郎氏

復帰に伴って「農業委員会」

制度が沖繩にも適用され、本村では昨年の十月に十三名の農業委員が選出されました。

農業委員の選挙権と被選挙権は、三〇〇坪以上の農地を耕作し、年間六〇日以上農業に従事していることが条件となっています。

農業委員会の仕事の内容については、「農業委員会等に関する法律」第六条によってくわしく定められています。そのあらましは次の通りです。

1. 農地法、その他の法令により農業委員会の権限に属させる農地、採草地、放牧地、又は薪炭林の利用関係の調整、自作農の創設維持に関する事項。
2. 土地改良法、その他の法令により、農業委員会の権限に属させた農地等の交換分合、及びこれに付随する事項。
3. 農地の交換分合のあつせんその他の農地事情の改善に関する事項。

る事項。

4. 農地等の利用関係についてのあつせん、及び争議の防止に関する事項。

5. 農業及び農村に関する振興計画の樹立、及び実施の推進に関する事項。

6. 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査・研究。

7. 農業及び農民に関する事項についての啓もう宣伝

以上のはかに、区域内の農業及び農民に関する事項について意見を公表し、他の行政庁に建議し、又は、その諮問に応じて答申することができます。

このように農業委員会の仕事は単に農地関係だけでなく、農業技術の改良、病害虫の防除、農業振興計画の樹立など、農業全般にわたっています。なお十月十七日に開かれた第一回農業委員会において儀保浜太郎氏が会長に選出されました

### 農業委員紹介

氏名	年令	区名
仲宗根朝清	五四才	東区
長嶺 安昌	五〇才	中区
山田 義福	六六才	北区
糸満 盛三	四五才	上区
仲宗根朝勝	五三才	東区
宮内 一郎	四〇才	東区
嘉手川繁久	五五才	東区
喜友名朝幸	四七才	東区
山口 栄博	五一才	上区
佐久本兼仁	五六才	東区
亀島 思誠	六一才	西区
照屋唯三郎	六三才	東区
儀保浜太郎	五八才	上区

## 地域の社会福祉に貢献する

### 民生委員七人委嘱される

このたび、厚生大臣より次の方々が、本村の民生委員として委嘱されました。民生委員は児童委員を兼ねて、地域社会福祉のために従事しておりますので、お気軽に相談して下さい。なお各区の担当者は次のとおりであります。

民生委員氏名	電話番号
東区 嘉手川繁久	四四二三
上区 儀保 信子	二〇二三
上区 具志堅重雄	三一〇九
中区 宮平 永助	三四八四
北区 仲本政一郎	二二七五
南区 新垣 喜助	四六八八
西区 幸地 静子	二五〇〇

### 昭和四十七年度の全国連合戸籍事務協議会の総会が、このほど東京都世田谷区民会館ホールで開催されました。総会には、沖繩を含め全国からおよそ千名の関係者が参加しました。

## 勤続二十年の伊波鶴子さん

### 全国連合戸籍事務協議会々々長賞を受賞

事務に永年従事した全国の優秀な職員に対して法務大臣や全国連合戸籍事務協議会長からの表彰が行なわれ、本村の伊波鶴子さんも全国の一二九名の方々と共に表彰されました。

伊波さんが戸籍係として役場に就職したのが昭和二十七年の六月とのことですから、すでに戸籍一途に二十年といふことになりました。彼女の生来の明るさと温厚篤実な性格は、多くの村民の信望を集めており、又役場でも後輩のよき相談役とあって課内を始め

も村民のために微力ながらつくすつもりです。」と謙虚に話していました。

あまる光栄です。これから

全職員から「ツルさん」の愛称で敬愛されております。ツルさんは、荣誉ある表彰を受けたことに対して「私は役場の職員として村民のために当然なことをやっただけですが、身に

# おとしよりに福音

## 七〇才以上の医療費が無料に！

### 一月一日より実施さる

厚生省ではかねてから老人医療の無料化について法案作業を進めていきましたがこの程これがまともな法案も国会を通して、一月一日から老人医療費の無料化が実施されています。この制度のスタートに伴いこれまで病院にいたくてもお金がなく、家族に気がねしなればならなかったお年寄も、気軽に診療を受けられることになり、老人の医療問題はかなり前進したことになりますが、この制度の適用を受けるためには手続がいりますので、次の要領で早目に手続を済ませて下さい。

まず最初にまだなんの医療保険にも加入されていない方は、村

が一月一日から実施している国民健康保険に加入しなければなりません。

このことは、この制度が各種保険の自己負担分を本人に代つて国、県、市町村でそれぞれ負担しようというシステムになっているからであります。

国民健康保険等に加入しましたら次に村厚生課にそなえてある所定の様式で老人医療費受給者証の交付申請をやって下さいこの申請はいつでも受付ますがこの受給者証がなければ、この制度の恩恵は受けられません。

昭和四十八年度の保育所入所児童の申込みを、二月一日から二月二十八日までの一ヶ月間、村役場厚生課で受付いたします。入所希望者は、保護者の印か

## 村保育所入所児童募集

入所希望者は、保護者の印か入所申請書を持参して早めに申請して下さい。申請書は厚生課で準備してあります。なお現在入所している児童も引続き希望する場合は、改めて申請して下さい。今回の募集人員は六〇人で、

で、早目に申請して下さい。申請には、印鑑、保険手帳を御持参下さい。

診療を受ける場合は、村長から交付された受給者証、医療費請求書と保険手帳も一諸に医療機関へ提出すれば県内外を問わず無料で診療が受けられますこの制度には所得制限があり次に示した限度額を越えた場合は満七十才に達してもこの制度の適用は受けられません。なお詳しいことについては、村厚生課までお問い合わせ下さい。

その内訳は次の通りです。

- 一才児 五人
- 二才児 十三人
- 三才児 十六人
- 四才児 二十人
- 五才児 二十六人

定員以上

場合は、書類審査及び実態調査(家庭調査)実施の結果三月に決定してご通知いたします。四十八年度の入所は四月一日からになります。

老人医療所得制限額

本人		扶養義務者	
扶養者数	制限額	扶養者数	制限額
0人	380000円	0人	1,323,625円
1人	505000	1人	1,518,625
2人	640000	2人	1,653,625
3人	775000	3人	1,788,625
4人	910000	4人	1,923,625
5人	1,045,000	5人	2,058,625
6人	1,180,000	6人	2,193,625
7人	1,315,000	7人	2,328,625
8人	1,450,000	8人	2,463,625
9人	1,585,000	9人	2,598,625
10人	1,720,000	10人	2,733,625

## 国に対する苦情・相談はこちらへ



行政管理局では、国の行政に関する苦情や相談を取扱っています

- ▽不親切な取扱いをうけた
- ▽どうも納得できない
- ▽どうしていいかわからない
- ▽こうしてほしい

などの苦情や相談がよくあります。国では、このような国民の申し出を処理する一つの手段として「行政相談委員」制度を設けています。この行政相談委員は、民間の有識者の中から市町村長の推せんをつけて国が委嘱するもので本村では、経営管理の仕事をしておられる宮城篤実氏に決ま

行政相談で扱うのは、国の役所の仕事をはじめとして、電々公社、専売公社などの仕事、あるいは、県や市町村の仕事のうちで、国から委任された補助金を受けたりして行なわれる仕事についての苦情、相談です。国と関係のある仕事かどうかよくわからない場合は、とにかくお申し出ください。なお、申し出は直接口頭でも手紙や電話でも結構です。ただし、私人間の争いや、政治問題となつてい

るものなどは取扱いません。本村の行政相談委員は宮城篤実さんの連絡先は次のとおりです  
嘉手納村字嘉手納七一七  
ポータル内沖銀支店南側  
宮城篤実経営管理事務所  
電話 四七六七



# スポーツ熱高まる

## バレー・陸上など好成績

嘉手納村体協(仲村守男会長)では、このほど勝連村の総合グラウンドで行なわれた中頭郡の陸上競技大会で、女子が二位に入賞、男子も五位に入賞する

という体協創設以来かつてない好成績を納めました。また、那覇市で開かれた沖縄体育大会でも中頭郡代表として出場した本村の女子バレーボールチームが琉大などの強豪を全くよせつけず、全試合にストレート勝ちを納めるといふ進業をなしとげて堂々の優勝をかざっておりま

す。更に七二年度をふりかえりま



500mm x 215mm 500mm x 215mm

すとスポーツに関する明るい話題はまだあります。

嘉手納中学校が、野球とソフトボールで久し振りに全琉制覇し、野球部が兵庫県の招待を受けて本土遠征。ママさんバレーボールも大活躍とあつてスポーツ関係者にとっては実り多い一年でした。

ところでこのように各種競技会で好成績を納めた裏には、選手諸君の血のにじむような日頃の鍛練があつたことはいままでもありませんが、村当局や関係者のスポーツに対する深い理解と選手と一体となつた努力があ

つたことを見のがすことは出来ません。

小中学校が併用しているグラウンドの日中は、まさにイモを洗うような状態を呈し、とても他の社会人が入りこむ余地を残しません。

そこで青年男女が勤めを終えてからでも練習ができるようにとグラウンドの周囲に村費で水銀灯を設置し、バレーボールの練習には嘉手納小学校の体育館を解放しました。そのことが功を

# 働く若人の祭典

## 青年祭を成功させよう!

### 嘉連青

奏し、好成績につながつたものといえましよう。

いよいよ今年の五月は復帰記念の「若夏国体」が開れます。名実共に素晴らしい特別国体にするこゝによつて、沖縄を大きく内外にアピールする絶好の機会です。又、国体の成功が、そのまま一九七五年に開かれます海軍博の成功につながることを考えるとき、私達はそれぞれの立場で、なんらかの形で先ず国体に参加するようになければ

いけません。それには生活環境を花と緑で美化するなどの方法もあります。沖縄を訪れる人たちが、どこの市町村にいても心のうるおいと親しみが湧くようなよい印象を与えるように努力することは、私たち県民の大きな責務といえましよう。

働く若者の集団「青年会」の過去一年間の活動の総決算としてその成果を総合的に発表する場である青年祭が、二月十日(土)十一日(日)の両日、嘉手納小学校体育館で開催されます。

青年祭実行委員会(金城進委員長)は、「青年会は、青年の生活を高め、豊かにすることを目的とした自主的な目的団体である」というように青年会そのものを位置づけ、その活動は地域社会の問題解決と青年の交流に直結した具体的な実践活動でなければならぬ」としていま

す。そして、この青年祭は青年の交流を図り、時代に即応した青年会運動の発展と組織の強化拡大を図ることをその目的としています。

嘉手納村連合青年会主催のこの青年祭は、今年で二回目をかぞえます。今回は、二月十日(土)に前夜祭を行ない、翌十一日(日)に、実質的な展示、発表が行なわれます。

十一日の午前十時から午後一時までは展示の部となつていてその内訳は、①青年会年間活動の部 ②加工品、創造の部 ③

書道、絵画の部となつています。午後一時から五時までは、舞台発表の部で、その内訳は、①研究発表、体験発表、弁論の部 ②コーラス、琉球民謡、楽器の部 ③日舞、琉舞の部 ④演劇の部となつています。

青年祭への参加希望者は、二月三日(土)午後八時までに、嘉手納村連合青年会事務所(公民館二階)へお申し込み下さい。なお、演劇等に必要器具や道具などは、出演者で準備することになつています。